



東海市立保育園における紙おむつ等の 定額サービスの導入について

「日本一子育てしやすいまち」を目指している本市は、令和4年（2022年）から公立保育園での使用済みおむつの処分を開始しました。令和7年（2025年）4月1日からは、さらなる保護者の利便性の向上及び保育士の業務負担の軽減を目的として、公立保育園で「紙おむつ等定額サービス」を導入します。

■紙おむつ等定額サービスとは

保護者が毎月定額の利用料を事業者に支払うことで、事業者から直接紙おむつが保育園に届き、申込みのあった保護者の園児がその紙おむつを利用することができるサービス（いわゆる「おむつのサブスク」）です。保護者は紙おむつの持参や紙おむつへの記名が不要となるため、利便性の向上につながり、また、保育園は紙おむつの管理が一元化されるため、業務の負担軽減につながるなど、それぞれの効果が期待されます。

■導入に至った経緯

保育園には多くの荷物を持参する必要があり、子育てと仕事で忙しい保護者の大きな負担になっています。「紙おむつ等定額サービス」の導入について保護者にアンケート調査したところ、0、1歳児の保護者の半数が「利用を検討したい」という回答を得られたので、導入することになりました。

■実施場所

公立保育園 18園

■実施時期

令和7年（2025年）4月1日～

■実施事業者

B A B Y J O B株式会社

問合せ	市民福祉部幼児保育課 担当：竹谷（たけや） 052-613-7669、0562-38-6292
-----	---